

TSUKUMI

誇りと自信に満ちたまち「津久見」
～ 笑顔と活力あふれる定住拠点 ～

2023
April

4

No. 916

Main contents

主な内容

- 新型コロナワクチン情報……………2～3
- 選挙のお知らせ……………4～5
- まちづくり出前講座……………6
- トピックス……………27

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

令和4年秋開始接種は**令和5年5月7日で終了します**ので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(健康な12歳以上65歳未満の方)は、**令和4年秋開始接種を希望される場合には、必ず令和5年5月7日までに接種してください。**

また、令和3年2月1日以降に津久見市に転入されて、津久見市のコロナワクチンの接種券をお持ちでなく、令和4年秋開始接種等を希望される方は健康推進課にご連絡ください。

令和5年度

2023年3月7日

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

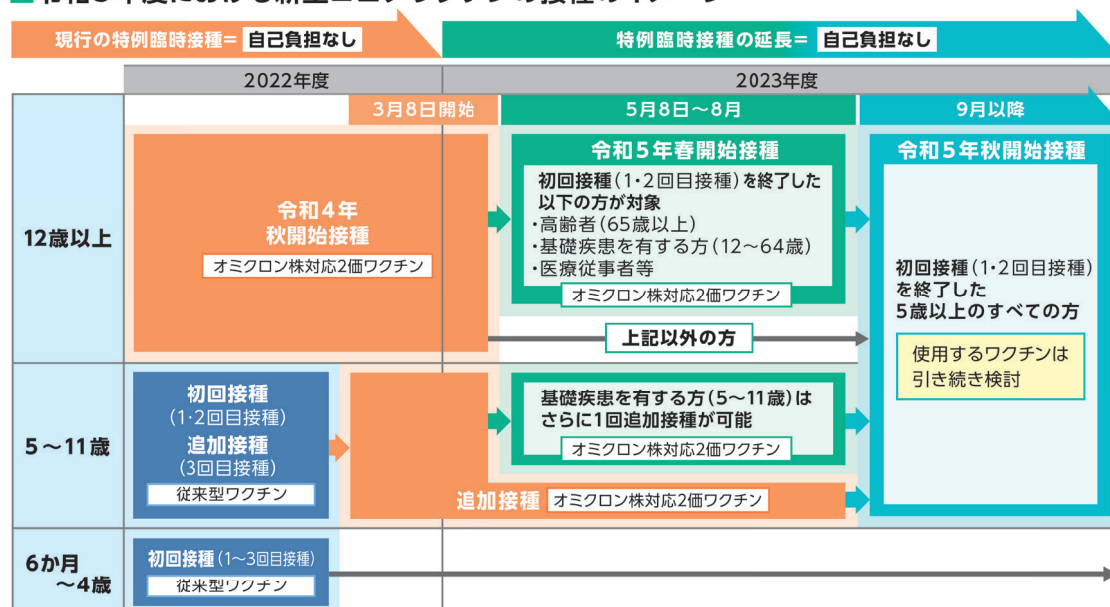


**令和5年度も、すべての方に自己負担なしで
新型コロナワクチンを接種いただけます。**



令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ

出典：厚生労働省



(※) 3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

よくあるご質問

Q1. 65歳以上の高齢者は令和5年度は必ず2回ワクチンを接種しなければならないのでしょうか？

A1. 65歳以上の高齢者の方など重症化リスクが高い方については、国の審議会において、ワクチンの効果や持続期間等を踏まえて通常、秋から冬に1回のところを、前倒しで1回追加することが望ましいとされました。

接種は義務ではなく個人の判断によるものですが、令和5年度は、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。

Q2. なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか？

最後にワクチンを打ってからどれくらい間隔をあけてワクチンを打てばよいですか？

A2. 65歳以上の方には、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。これは、新型コロナの流行が見込まれる時期等を勘案し、一定期間の間に、接種を行うものです。

ここ数年、年末年始に流行が見られることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年9月から年末までの間に令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果は高齢者等では6か月程度で低下するとの報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月～12月であったことから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。

いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上少なくとも3か月以上あけることとなっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

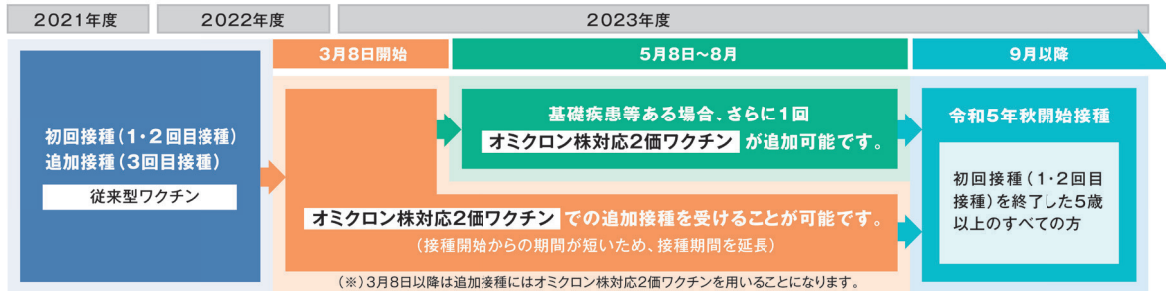
5歳から11歳のお子様への追加接種も

3月8日から、オミクロン株対応2価ワクチンになります。



5歳から11歳のお子様の接種スケジュール

- オミクロン株対応2価ワクチンは、少なくとも1・2回目接種を完了した5～11歳のお子様を対象です。
- 最後の接種から3か月以上、間隔をあけて接種します。ファイザー社の5～11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します(※)。(※)ファイザー社の12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。



初回接種(1・2回目接種)が
まだの方

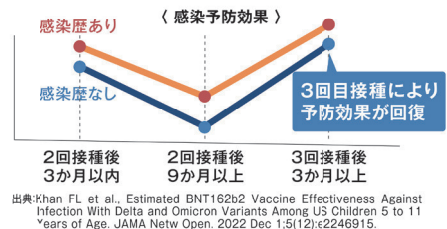
まずは、1・2回目接種(従来型)を受けてください。

(※)1・2回目接種(従来型)が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

Q1. 3回目接種には、どのような効果がありますか？

A1. 3回目接種(従来型ワクチン)により、現在流行しているオミクロン株に対して、感染しにくくなる効果が期待できます。

米国において、5～11歳の子どもの対象とした研究で、従来型ワクチンの初回接種の効果は徐々に低下し、9か月以上経過すると大幅に低下すると報告されていますが、従来型ワクチンを追加で接種して3～5か月経過すると、新型コロナへの感染があっても、感染予防効果は50～60%程度であったと報告されています。



Q2. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは、海外で使用されていますか？

A2. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは米国ですでに使用されており、安全上の大きな問題はないと報告されています。

米国においては、2022年10月から子ども用に使用されており、米国CDC(疾病管理センター)の報告によれば、80万回以上接種された実績に基づいて、安全性の評価が行われています。米国で接種を受けた方や親などの報告に基づくデータによると、発熱は約19%、疲労感約30%、頭痛は約20%の方に現れたとされています。また、医師等による報告に基づくデータによると、接種後の死亡や心筋炎と報告されたものはないとされています。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。また、5歳から11歳のお子様のワクチン接種には、保護者の同意と立ち合いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方などに接種を強制したり、ワクチンを受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、健康推進課にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

※ホームページをご覧にならない場合は、健康推進課にご相談ください。



津久見市役所 健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 82-9523(直通)

4月 9日(日) 大分県知事選挙 大分県議会議員選挙

4月23日(日) 参議院大分県選出議員補欠選挙 津久見市議会議員選挙

投票日当日、仕事や旅行など予定のある方は、「期日前投票」をすることができます。
☆投票のできる場所および時間は、次のとおりです。期日前投票は、どこの投票所でもできます。

選挙の種類	期日前投票所の名称	投票のできる期間	投票のできる時間
大分県知事	市役所大会議室	3月24日から4月8日まで	午前8時30分から午後8時まで
	日見公民館	4月6日から4月8日まで	午前10時から午後5時まで
	市役所四浦出張所		
	保戸島地区集会所		
県議会議員	無垢島地区集会所	4月4日(1日のみ)	午前10時から午後4時まで
	市役所大会議室	4月1日から4月8日まで	午前8時30分から午後8時まで
	日見公民館	4月6日から4月8日まで	午前10時から午後5時まで
	市役所四浦出張所		
参議院 大分県選出	保戸島地区集会所		
	無垢島地区集会所	4月4日(1日のみ)	午前10時から午後4時まで
	市役所大会議室	4月7日から4月22日まで	午前8時30分から午後8時まで
	日見公民館	4月20日から4月22日まで	午前10時から午後5時まで
津久見 市議会議員	市役所四浦出張所		
	保戸島地区集会所		
	無垢島地区集会所	4月18日(1日のみ)	午前10時から午後4時まで
	市役所大会議室	4月17日から4月22日まで	午前8時30分から午後8時まで
津久見 市議会議員	日見公民館	4月20日から4月22日まで	午前10時から午後5時まで
	市役所四浦出張所		
	保戸島地区集会所		
	無垢島地区集会所	4月18日(1日のみ)	午前10時から午後4時まで

※期日前投票所により、投票できる期間と時間が違いますのでご注意ください。

津久見市で投票できる方

●県知事選挙

平成17年4月10日までに生まれ、令和5年3月22日現在で3か月以上津久見市の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有する方

●県議会議員選挙

平成17年4月10日までに生まれ、令和5年3月30日現在で3か月以上津久見市の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有する方

●参議院大分県選出議員補欠選挙

平成17年4月24日までに生まれ、令和5年4月5日現在で3か月以上津久見市の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有する方

●市議会議員選挙

平成17年4月24日までに生まれ、令和5年4月15日現在で3か月以上津久見市の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有する方



投票の方法

☆県知事選挙の投票日当日の投票方法は、「**記号式**」投票です。

投票用紙に印刷されている候補者氏名の上の「○をつける欄」に備え付けのスタンプなどで○を付けて投票する方法です。

☆県議会議員・参議院補欠・市議会議員選挙、期日前投票・不在者投票・点字投票は、「**記名式**」投票です。

投票しようとする候補者の氏名を投票用紙に、はっきりと書いてください。

※身体の故障等で字を書くことができない方は、投票所で係員に申し出れば、代理投票ができます。
また、目の不自由な方は点字投票ができます。

投票所と投票時間

投票区名	投票所	投票時間	投票区名	投票所	投票時間
第1投票区	市役所大会議室	7時～18時	第9投票区	赤崎地区集会所	7時～17時
第2投票区	津久見小学校体育館	7時～18時	第10投票区	漁村センター	7時～17時
第3投票区	千怒小学校体育館	7時～18時	第11投票区	久保泊地区農業構造改善センター	7時～17時
第4投票区	第二中学校体育館	7時～18時	第12投票区	市役所四浦出張所	7時～17時
第5投票区	青江小学校体育館	7時～18時	第13投票区	青少年研修センター	7時～17時
第6投票区	堅徳小学校体育館	7時～18時	第14投票区	高浜地区集会所	7時～17時
第7投票区	長目小学校体育館	7時～17時	第15投票区	保戸島地区集会所	7時～17時
第8投票区	日見公民館	7時～17時			



選挙管理委員会からのお願い

期日前投票を行う場合、受付をスムーズにするため、世帯に郵送されている「投票所入場整理券」裏面の「期日前投票宣誓書」に住所・氏名等を記入してお持ちください。ご協力をお願いします。

特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。（濃厚接触者は対象外）手続きおよび方法については、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

あるけん！ 行くけん！ 選挙権！

●問い合わせ先 / 津久見市選挙管理委員会事務局 ☎82-4117

津久見「まちづくり出前講座」を開講します!

まちづくり出前講座とは?

市民の皆さんの「知りたい、聞きたい」を下記出前講座メニューの中から選んで申請していただくと、職員等が講師となってお話しします。

- 対象者 / 市内に在住・在勤・在学する小学生以上の方で、10名以上で構成された団体・グループ
- 開講時間 / 9時から21時までの間で、1時間30分以内
- 場所 / 会場は市内に限ります。
(会場の手配、参加者への周知、当日の進行などは主催者で行っていただきます。)
- 講師料 / 無料(講座に必要な材料は、事前に用意をお願いします。)
- 申込方法 / 「受講申込書」を予定日の20日前までに教育委員会生涯学習課に提出してください。
「受講申込書」は、教育委員会生涯学習課に設置しています。
(津久見市ホームページからもダウンロードできます。)
- 注意事項 / ・派遣する担当課の業務等の関係から希望に添えない場合もあります。
・この講座は、行政上の苦情処理や個別相談等を目的としたものではありませんので、受講目的が生涯学習にふさわしくないものは、講座をお断りすることがあります。
・講師がその場で質疑を受けますが、内容によっては後日の回答となる場合があります。

《津久見「まちづくり出前講座」メニュー》

番号	担当課名	講座名	番号	担当課名	講座名
1	経営政策課	津久見市のまちづくり	25	長寿支援課	認知症と介護予防
2	商工観光・定住推進課	津久見市の産業	26	社会福祉課	子育て支援
3		津久見市の観光とまつり	27		障がい者の福祉サービス
4	農林水産課	津久見市の水産振興	28		地域共生社会の実現に向けた取組について
5		津久見市の農林振興	29	市民生活課	戸籍・住民登録等に係る届出と手続き
6	土木管理課	安心して暮らすために土砂災害のことを知ろう	30		消費者トラブルについて
7		砂防って何?	31	人権尊重・部落差別解消推進室	人権について
8		ラウンドアバウトについて	32		市民税のあらまし
9	まちづくり課	橋梁・トンネルの長寿命化について	33	税務課	固定資産税のしくみ
10		津久見市の都市計画 (津久見市都市計画マスタープラン・津久見市グランドデザイン構想等)	34	上下水道課	水道のしくみ
11		津久見市の公園	35		下水道のしくみ
12		地籍調査について	36	生涯学習課	津久見市の文化財
13		空き家対策について	37		図書館の利用について
14	環境保全課	ごみの分け方・出し方	38		人権教育について
15		津久見市の公害対策について	39	総務課	津久見市の地質資源について
16	健康推進課	地球温暖化対策について	40		防災・減災について
17		女性のための健康教室	41	消防署	住宅用火災警報器と防火座談会
18		はつらつ健康教室	42		AEDと応急手当
19		国民年金のはなし	43	総合事務局	日常の監査業務
20		国民健康保険・後期高齢者医療制度のはなし	44		選挙のはなし
21		特定健診と生活習慣病について	45	議会事務局	議会の役割としくみ
22		新型コロナウイルス感染症とワクチン接種について			
23	長寿支援課	知って安心介護保険			
24		高齢者の福祉サービス			

※上記講座名以外の希望などのお問い合わせは、下記までお願いします。

●申込・問い合わせ先 / 生涯学習課 ☎82-9528

新婚・子育て世帯で賃貸住宅をお探しの方必見!

完成見学会

4月18日(火)~4月20日(木)

9:00~17:00

ご来場の事前予約

津久見市役所

まちづくり課 TEL0972-82-9515

津久見小学校・津久見高等学校が近い「市営そうりんアパート」の2部屋を、新婚・子育て世帯向け住宅として、国の補助金を活用し、対面キッチンで広いリビングなど、居住性向上を目的に改修を行いましたので完成見学会を実施します。

見学には職員の立会が必要になりますので、事前予約のうえで期間内にご来場ください。



募集期間	入居	場 所
5月1日~6月23日	7月中旬以降	津久見市大字津久見4254番地 そうりんアパート301・304号室
家 賃	敷 金	
15,900円~31,300円	家賃3か月分が必要	

入居条件

次のいずれかに該当する方

- (1) 入居日の属する年度の末日における年齢が12歳以下である子と現に同居及び扶養している方
- (2) 入居日時点で婚姻の届出日から12か月以内の夫婦であって当該夫婦の合計年齢が80歳以上ではない方

※入居の有効期間について5年1回の更新条件、その他公営住宅と同様の条件があります。

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険加入・脱退の手続を忘れずに！

国民健康保険は、職場の健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人を除いて、皆さんが加入することになります。国保は世帯ごとで加入し、世帯主が保険税の納付を行います。世帯の一人ひとりが被保険者です。

●国民健康保険に加入するとき

- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき など

加入の手続には、健康保険資格喪失証明書、加入者全員のマイナンバーのわかるもの、来庁する方の本人確認書類などが必要となります。

加入の届出が遅れると、保険証をお渡しできないため、その間の医療費は全額自己負担となる場合があります。

●国民健康保険を脱退するとき

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・死亡したとき(葬祭費の支給があります)
- ・生活保護を受け始めたとき など

脱退の手続きには、国保の保険証、脱退者全員のマイナンバーのわかるもの、来庁される方の本人確認書類を持参して届出をしてください。(職場の健康保険に加入した場合は、職場の健康保険証もしくは健康保険資格取得証明書も持参してください。)

国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者で新型コロナウイルスに感染もしくは疑いのある被用者（給与収入がある方）に、傷病手当金が支給されます。

令和5年4月1日から同年5月7日の間に感染した新型コロナウイルス感染症療養のために労務に服することが出来ない期間についても支給対象となります。令和5年5月8日以降に感染した被保険者に対する支給については、対象となりません。

津久見市国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している方が、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養などで仕事を欠勤し、給与の全部または一部を受けることができなくなった場合、傷病手当金を支給します。

対象となる方

以下のすべてを満たす方

- (1) 津久見市国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している方
- (2) 給与等の支払いを受けている方(被用者)
- (3) 新型コロナウイルスに感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養などで仕事を欠勤し、給与の全部または一部を受けることができない方

申請方法や詳細につきましては、必ずお電話にてお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4147

子どもの健康と病気の予防⑬

— 令和5年4月から変わる定期予防接種 —

小宅医院 小宅民子

令和5年4月より定期予防接種の一部が変更されました。乳幼児期では、4種混合ワクチンの開始時期が「生後2か月」から可能になります。また、子宮頸がん予防ワクチンに9価ワクチン（シルガード9）が加わり、定期接種とキャッチアップ接種（接種機会を逃した人に、従来の定期接種期間の対象年齢を超えて接種を行うこと）で接種可能になります。

4種混合ワクチンは、ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオを予防するワクチンです。1か月接種時期を前倒しすることで、重症化しやすい乳児の百日咳患者数を年間約100人減らすことができる見込んでいます。生後2か月児に4種混合ワクチンを接種しても安全性に問題はありませんでした。

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンは、子宮頸がんを予防するワクチンです。2価ワクチン（サーバリッ

クス）と4価ワクチン（ガーダシル）が定期接種で使用されています。4月より9価ワクチン（シルガード9）が接種可能になります。2価ワクチンは、子宮頸がんの原因の50〜70%を占める2つのタイプHPV16型と18型に感染するのを防ぎます。4価ワクチンはそれらに加え、尖圭コンジローマの主要な原因となる6型、11型を含みます。9価ワクチンは上記に加え31、33、45、52、58型を含みます。9価ワクチンは、子宮頸がんの原因となるHPV型の約88%をカバーするといわれています。これにより子宮頸がんや尖圭コンジローマを予防できます。定期接種の対象は小学校6年生から高校1年生相当の女子です。キャッチアップ接種の対象者は、平成9年4月2日〜平成19年4月1日生まれの女性です。キャッチアップ接種期間は令和7年3月31日までです。

令和5年4月から変わる定期予防接種の5つのポイント

- 4種混合ワクチンの開始時期が「生後2か月」から接種可能
- 9価ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）が接種可能
- 9価ワクチンはより多くのHPV型をカバー
- 定期接種の対象は小学校6年生から高校1年生相当の女子
- キャッチアップ接種の対象者は平成9年4月2日〜平成19年4月1日生まれの女性



不妊治療費助成事業のお知らせ

津久見市では、子どもを望むご夫婦を支援するため、不妊治療費助成事業を行っています。

昨年4月から不妊治療の保険適用が開始されたことに伴い、**令和5年4月より不妊治療費助成事業の内容を見直しましたのでお知らせします。**

申請手続きは窓口の他、郵送や訪問等でも対応できます。詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

【助成対象】

要件がありますので詳しくはお問合ください。

※年齢・所得の制限はありません。

【助成内容】

不妊検査及び不妊治療の自己負担額(保険適用の有無は問わない)

※治療と直接関係ない経費、及び保険適用分については高額療養費や付加給付等を除く。

【助成金額】

1年度につき夫婦1組につき**上限10万円**(助成回数の制限はありません)

【申請期間】

1回の治療ごとに、当該治療が終了した日の翌日から1年以内

※令和5年4月1日以降の診療から適用



令和5年度 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種について

高齢者肺炎球菌ワクチンについて、今までこのワクチンを接種したことがない方を対象に、1人1回、定期接種の機会を設けています。

対象となる年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)においてのみ、自己負担額3,500円(生活保護受給者については全額助成)で接種することができます。下記対象に該当し接種を希望する方は、接種歴を確認のうえ受けるようにしましょう。誕生日を迎える前でも年度中であれば受けることができます。

【令和5年度の定期接種対象者】

●今までにこのワクチンを接種したことがない方(自費接種の場合も対象外です)

●令和5年度中(2024年4月1日まで)に以下の年齢になる方

- ・ **65歳**：昭和33年4月2日 ～ 昭和34年4月1日 生まれの方
- ・ **70歳**：昭和28年4月2日 ～ 昭和29年4月1日 生まれの方
- ・ **75歳**：昭和23年4月2日 ～ 昭和24年4月1日 生まれの方
- ・ **80歳**：昭和18年4月2日 ～ 昭和19年4月1日 生まれの方
- ・ **85歳**：昭和13年4月2日 ～ 昭和14年4月1日 生まれの方
- ・ **90歳**：昭和 8年4月2日 ～ 昭和 9年4月1日 生まれの方
- ・ **95歳**：昭和 3年4月2日 ～ 昭和 4年4月1日 生まれの方
- ・ **100歳**：大正12年4月2日 ～ 大正13年4月1日 生まれの方

※1) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方も対象です(身体障害者手帳1級相当)

【注意事項】

- ・ 健康保険証または生活保護受給証明書(※1に該当する方は身体障害者手帳)を持参し、医療機関の窓口にて提示してください。
- ・ ワクチンの関係等もありますので、事前に医療機関へ電話予約してください。
- ・ 令和6年度より65歳となる方のみ定期接種の対象となる予定です。今年度対象者の方はこの機会に接種をおすすめします。

乳幼児健診日程

	日付・受付時間	会 場	対 象
4 か 月 児 健 診	4月6日(木) 13:15~13:30	市民会館	2022年(令和4年) 11月生まれ
10 か 月 児 健 診	4月6日(木) 13:30~13:45	市民会館	2022年(令和4年) 6月生まれ
1歳6か月児健診	4月13日(木) 13:15~13:30	市民会館	2021年(令和3年) 9・10月生まれ
5 歳 児 健 診	4月20日(木) 13:15~13:30	市民会館	2018年(平成30年) 2・3月生まれ

※ 子どもの体調の悪い場合は延期しましょう。

※ 母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

※ 健診案内時に同封している問診票を事前に記入してお持ちください。



令和5年度特定健診(健康診査)・がん検診が始まります

◇巡回型特定健診・がん検診について

地区公民館や小学校等、いろいろな地区に検診車が行く健診のことです。

実施場所によって受診可能な検診項目が異なりますので、ご確認の上、お越しください。

《巡回型健診日程(5月分)》

実施日	実施場所 受付時間	特定 健診	胸部 レント ゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	骨密度	乳がん	
								マンモ	超音波
5月13日(土)	青江小学校 8:30~10:00	○	○	○	○	○	○	○	○
5月27日(土)	津久見市民会館 9:00~11:00	○	○	○	○	○	○	○	○

※年間の日程は、別途配布の「健康サポートブック」をご覧ください。

◇施設型総合健診について

施設(健診センター)へ行き、特定健診とがん検診を同日に受けることができる健診です。

大分県厚生連健康管理センターは、送迎バスの利用ができます。(送迎バスの利用ができる日程については健康推進課までお問合せください。)

【健診施設】津久見市医師会市民健康管理センター・大分県厚生連健康管理センター(別府市)

健診(検診)受診にあたっての注意事項

※特定健診を受診される方は、必ず、**受診券・保険証**をお持ちください。

※乳がん検診は、事前に予約が必要です。

○マンモグラフィ検査 : 2024年4月1日に40歳以上の**偶数年齢**の方及び無料がんクーポン券対象の方。希望により超音波検査に変更可能。

○超 音 波 検 査 : 2023年4月2日~2024年4月1日の間に30歳代、または40歳以上の**奇数年齢**になる方。マンモグラフィ検査への変更はできません。

※特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検査日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。

●対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、「健康サポートブック」をご参照いただくか、健康推進課までお問合せください。

●申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

みんなで育てるつくみっ子 子育て応援だより

4月 April

No.238

問 社会福祉課 子育て支援班
☎0972-82-9519



1 ～転入された方へ～「児童手当」等の各種手続きをお忘れなく！

津久見市外から転入された中学生以下のお子さんがいる方は、児童手当の手続きが必要です。転入した日の翌日から15日以内に、社会福祉課子育て支援班でお手続きをお願いします。

○申請に必要なもの

- ①受給者と配偶者のマイナンバーがわかる資料
- ②受給者名義の口座情報がわかるもの(通帳など)

また、子育て支援班では(特別)児童扶養手当の申請、認定こども園への入園手続きといった各種手続きの窓口だけでなく「子育て世帯包括支援センター」でもあります。保健師や保育士、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員といった各専門スキルを持つスタッフが常駐し、子育て世帯支援にあたっていますのでお気軽にお立ち寄りください。

問 社会福祉課 ☎0972-82-9519

2 子育て支援センター「じゃん・けん・ぽん」のご案内

☆じゃん・けん・ぽんって？

じゃん・けん・ぽんは「地域子育て支援センター」と言い、子育て世帯が気軽に集い、交流する憩いの場です。保育士のスタッフも常駐しており育児に関する相談も可能です。

☆利用時間は？

月曜日から金曜日の9時30分～15時30分までの間、自由にご利用いただけます！ また定期的にイベントも行っていますのでぜひ遊びに来てください！

駐車場は中央病院の駐車場をご利用ください。

☆詳細は市のホームページをご確認ください→



問 社会福祉課 ☎0972-82-9519

3 子育てに関するイベント情報 (4月)

子育て支援センター(じゃん・けん・ぽん)

月曜から金曜までの9:30～15:30で開所しています！
下記イベント日以外は「自由遊び」です。

子育て世帯の交流・憩いの場としてお気軽にお越しください！

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 5日(水) リズム遊び | 18日(火) こいのぼり作り |
| 6日(木) 散歩に出かけよう | 20日(木) 身体測定 |
| 11日(火) リトミック教室 | 25日(火) からだを動かそう |
| 12日(水) おもちゃで遊ぼう | 26日(水) 赤ちゃん&プレママデー |



←イベントの詳細や注意事項については、
津久見市ホームページをご確認ください。

と ころ：津久見市大字千怒6111番地の1(とぎ倶楽部内)
開所時間 9:30～15:30 月～金(祝日を除く)

問 子育て支援センターじゃん・けん・ぽん：0972-83-5560

注意：新型コロナウイルスの感染状況によって、各行事は中止または変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

大分県こども救急電話相談 (固定電話・携帯電話対応)
月～土 19:00～翌8:00
日・祝 9:00～17:00 / 19:00～翌8:00 **#8000**

やまびこクラブ(フラワーキッズ)

なのはな児童館(地蔵町4番10号)での教室です！

お花教室

日 時 4月18日(火) 16:00～
参加料 500円(花代)
※定員になり次第、〆切とさせていただきます。

空手教室

日 時 4月26日(水) 16:00～
指導者 新国際空手道連盟 芦原会館
※動きやすい服装でお越しください。

問 なのはな児童館：0972-82-7287

参加
無料!

市民図書館でのイベント

おはなしのへや

- ①4月 5日(水) 14:30～
- ②4月22日(土) 16:00～

☆場所は1階 児童室です！

おとぎのひろば

4月 8日(土) 14:00～
☆場所は2階 会議室です！
☆絵本の読み聞かせ、紙芝居などをおこなっています！

問 市民図書館：0972-85-0080



母子モ(ボシモ)で検索!

母子モ 検索



公民館は
集い、学び、結ぶところ
地域力を高めます

公民館だより

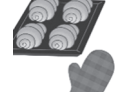
No.134
津久見市公民館
☎82-2469
FAX82-7410

4月休館日 / 10日(月)・24日(月)・29日(祝)

令和5年度 公民館教室の受講生を募集します！

- 仲間づくりや新しい発見をしてみませんか。ぜひ、あなたも公民館デビューしましょう！
○受講資格は、原則、年間を通して出席できる市民の方です。受講料は無料ですが、材料費等が必要な教室があります。なお、原則、新規の応募者が5名に満たない場合は教室を開催しません。
○原則、1人1教室、1年間のみの受講となります。※各教室とも定員になり次第 締め切ります。
○申込期間：4月3日～4月28日（土、日、休館日を除く、8時30分～17時）

……… 《申込み・問い合わせは、市 公民館・電話82-2469までお願いします。》 ………

教 室 名	内 容	開 催 日 時	講 師	募集人員
新 似顔絵 教室 	・新しく始まります。 似顔絵を楽しく初心者でも上手に描くコツを教えます。一緒に描いてみませんか。	6月～3月 原則 第3木曜日 (13:30～15:00)	新 上杉 隆司 先生	一般 15人
新 切り絵 教室 	・新しく始まります。 切り絵を気軽にたのしみませんか。紙とカッターだけで、独自の作品を。	6月～3月 原則 第3火曜日 (13:00～14:30)	新 佐藤 巧 先生	一般 10人
初心者の 書き方教室 	小筆・ペン・鉛筆などで常に必要な実用書の書き方を、身につけませんか。	6月～3月 原則 第1月曜日 午前(9:30～11:30) 夜間(19:00～21:00)	高浜 紫蘭 先生	一般 午前の部 夜間の部 各15人
わくわく 料理教室 	学校給食のメニューなどわくわくする料理を一緒に作りましょう。	6月～3月 原則 第2水曜日 (10:00～13:00)	山本 桃子 先生	女性 14人
俺の 料理教室 	◎初心者のための料理教室です。俺流の料理を作りましょう。	6月～3月 原則 第2木曜日 (10:00～13:00)	山本 桃子 先生	男性 8人
初心者の パン教室 	パンづくりに初めて挑戦したい方、一緒に美味しいパンを作りましょう。	6月～3月 原則 第1木曜日 (10:00～13:00)	石堂 輝美 先生	一般 12人
手づくり がま口教室 	初心者でも大丈夫！ チクチク手仕事をしましょう。 ミシンが必要ですので、持参してください。	6月～3月 原則 第4火曜日 午後(13:30～15:30) 夜間(19:00～21:00)	戸次 真弓 先生	一般 午後の部 夜間の部 各12人

◎4月の津愛大学



学習会

- 日時 / 4月19日(水) 10時～ ●場所 / 市公民館(セメント町)
●演題 / 「杉ちゃんのおもしろ講話」～皆で聞いて、皆で笑おう～
●講師 / 大分県人権問題講師・保護司・防災士 井上 杉夫 氏
※当日、開講式を行います。

福祉情報

赤い羽根共同募金地域助成事業の募集について

令和5年度赤い羽根共同募金計画策定にあたり、地域福祉の推進を目的とした事業を実施するボランティアグループや地域団体(地区社協等)などで、令和6年度に本助成を受けて事業を実施する団体を募集します。

助成を希望する団体は、次の通りお願いします。

▼募集期間

令和5年4月3日(月)
～5月15日(月)

▼助成金額

1事業につき原則5万円以内
(ただし助成予算の範囲内)

▼助成時期

令和6年6月予定

(※令和5年度の共同募金からの助成)

▼申請手続

津久見市共同募金委員会備

え付けの申請書等必要書類を提出

▼助成対象

市内のボランティアグループ、自治会(地区社協)等の地域団体、福祉団体、NPO等(すでに社会福祉協議会から助成を受けている事業については、重複となるため原則対象外です。)

なお、助成事業については審査委員会で決定されますので、募金実績や事業の緊急性、必要性、過去の助成実績等の審査により、助成できない場合もあります。その他、共同募金委員会設置の公募実施要領をご参照ください。

▼問い合わせ先

津久見市共同募金委員会事務局(社会福祉協議会内)

☎ 82・5000
(担当 三重野)



困りごと・心配なこと
お気軽にどうぞ!!



生活のことなど、お困りごとありませんか?

相談員にお気軽にご相談ください。(要予約)

▼日時 4月26日(水)
13時30分～

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

▼問い合わせ先
社会福祉課

☎ 82・9547

コミュニケーション支援事業

手話通訳者設置事業

日常生活における意思疎通を円滑に行うことができるように、手話通訳者を社会福祉課に設置し、市役所内での各種手続き等の支援を行います。

▼4月の設置日

3日(月)・10日(月)・17日(月)・25日(火)

▼時間

8時30分～12時
13時～16時30分

手話通訳者・

要約筆記者派遣事業

手話通訳者、要約筆記者などの派遣を行い、意思疎通を図ることに支障がある人と、その他の人との意思疎通を仲介します。

※派遣日・派遣場所は、事前にご連絡ください。

※利用者負担はありません。

手話講習会(入門・基礎課程)

聴覚障がい、聴覚障がい者の生活および関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙および手話表現技術を習得することを目的とします。

▼期間 令和5年4月12日～

令和6年3月27日

(毎週水曜日)

19時～21時(47課程)

各種手当額について

令和5年4月分より次の手当の金額が改定されます。

▼児童扶養手当

○全額受給の方

44, 140円

○一部受給の方

10, 410円

44, 130円

▼特別児童扶養手当

○1級の場合 53, 700円

○2級の場合 35, 760円

▼障害児福祉手当

15, 220円

▼特別障害者手当

27, 980円

▼福祉手当(経過措置分)

15, 220円

▼問い合わせ先

社会福祉課

☎82・9519

はり、きゅう、
マッサージ割引券
の交付と切替え



満65歳以上の方に、はり、きゅう、
マッサージの割引券を交付

します。(昨年交付を受けている方は残券をお持ちの上、お切り替えてください。)

申請には、健康保険証等の身分証明書、印鑑が必要です。

▼申込先

長寿支援課・各出張所

▼問い合わせ先

長寿支援課 ☎82・9533

心身障がい者
タクシー割引券の
交付



▼令和5年4月1日から令和6

年3月31日までのタクシー割引券を交付します。

※手帳、印鑑が必要です。

▼対象者

①身体障害者手帳をお持ちで、次の等級の方

○視覚障がい 1、2級

○下肢・体幹機能障がい 1、2級

○内部障がい 1級

②療育手帳(A)をお持ちの方

③精神障害者保健福祉手帳1級

をお持ちの方

④肢体不自由の下肢障害3級、

又は体幹機能障害3級を所持し、総合等級1級、又は2級の方。ただし、自動車税、又は軽自動車税の減免を受けていない方

▼手続場所

社会福祉課・各出張所

▼問い合わせ先

社会福祉課 ☎82・9519

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談

▼相談日 4月27日(木)

▼相談担当者 専門医

▼相談場所 中部保健所

白杵市大字白杵洲崎72・34

※面接相談です。要予約

予約は前日の午前中までにお願いたします。

▼問い合わせ先

中部保健所(地域保健課)

☎62・9171

「心の病」相談

▼日時 4月15日(土)



午前10時から12時

▼対象者

家族が心の病や引きこもりをしていて、悩んでいる保護者の方々

▼開催場所 ユニーク

大字津久見浦福

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

白津あけぼの会 神田

☎77・4118

療育相談会

在宅の障がい児およびその家族のための、療育相談を行います。

▼日時 4月9日(日) 9時〜17時

▼場所 交流センターすくらむ

白杵市大字白杵72番地137

▼費用 無料

※相談内容によって、相談時間が異なるので、お問い合わせください。(予約制)

▼申込・問い合わせ先

さぽーとセンター風車

☎63・5888